

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第3回みよし市環境審議会		
開催日時	令和8(2026)年3月17日(火) 午前10時30分から午前11時30分まで		
開催場所	市役所庁舎3階 研修室4、5		
出席者	みよし市環境審議会 (会長)柴本信之 (副会長)功刀由紀子 (委員)加藤哲司、竹村勉、近藤東、神野智之、青田ルリ子、鈴木陽介、野々山清 みよし市 (事務局) 原田市民経済部長、鈴木生活環境課長、内田副主幹、成田主任主査、ゼロカーボン推進室橋本主任主査 (コンサルタント) 株式会社東和テクノロジー 門脇、後藤 (傍聴者) なし		
次回開催予定日	令和8(2026)年6月頃(詳細は未定)		
問合せ先	市民経済部生活環境課 担当者名 内田、成田 電話番号 0561-32-8018(直通) FAX番号 0561-76-5702 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p>【鈴木生活環境課長】 定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。それでは開会にあたりまして、礼の交換をさせていただきたいと存じますので皆様のご協力をお願いします。一同、礼。</p> <p>【全員】 お願いします。</p> <p>【鈴木生活環境課長】 ご着席ください。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第3回みよし市環境審議会を開催させていただきます。初めに委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。先に資料でご送付させていただきました名簿に記載させていただいた通り、社内の人事のためトヨタ自動車株式会社の長浜様に代わりまして、神野智之様が、新たに委員長になっていただきましたのでご報告させていただきます。</p> <p>なお委嘱状の交付につきましては、机上の送付とさせていただきたいと存じますので、何卒ご了承いただきます。よろしく申し上げます。今後、神野様におかれましてもよろしくお願ひいたします。</p>		

【トヨタ自動車株式会社 神野智之委員】

よろしく申し上げます。

【鈴木生活環境課長】

では会に先立ちまして、みよし市民経済部長の原田より挨拶申し上げます。よろしく申し上げます。

【原田市民経済部長】

皆さんおはようございます。市民経済部長の原田です。本日はこうして大変お忙しい中、令和7年度第3回みよし市環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。少し本年度の審議会の内容を振り返りますと、第1回の審議会では第2次みよし市環境基本計画と、みよし市生物多様性戦略の中間見直し、みよし市一般廃棄物処理基本計画の策定についてご説明をさせていただき、アンケート調査の実施についてご審議いただきました。また第2回の環境審議会では、第2次みよし市環境基本計画に係る取り組み目標の進捗状況調査の結果、及び中間ビジョンへの対応案についてご審議いただき、環境基本計画等についての貴重なご意見をいただきましたことをお礼申し上げます。本日審議していただく内容につきましては、環境及び家庭ごみに関する市民アンケート調査についての報告と、みよし市一般廃棄物処理基本計画等についての進捗状況等の報告となります。この後、事務局から説明がありますが、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見をたまわりますようよろしく願いいたします。私からのご挨拶は以上とさせていただきます。

【鈴木生活環境課長】

部長につきましては、他の公務のため、退席させていただきますので、よろしく申し上げます。審議に入る前に、皆様お手元に本日タブレットをおかせていただきました。この中の資料等改めて確認させていただきますので、もし不具合等ございましたら申し上げていただければ対応させていただきますのでよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では進行させていただきます。審議に入る前に、会議成立のご報告をさせていただきます。本日は委員の方が1名、山北委員から欠席の旨のご連絡を事前にいただいておりますので、報告させていただきます。現在の欠席者につきましては1名で、委員の出席が半数を超えていますことから、みよし市環境基本条例第30条第2項の規定により、会議の方は成立させていただいていることをご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

では続きまして、柴本会長からご挨拶をいただきたいと思います会長よろしく申し上げます。

【柴本会長】

皆さん、こんにちは。

【全員】

こんにちは。

【柴本会長】

ただいまご紹介いただきました、柴本でございます。いつも環境審議会でご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本日も重要な議題がございますので、皆さん、忌憚のないご意見ご質問等をいただければと存じます。では、本日よろしく願いいたします。

【鈴木生活環境課長】

ありがとうございました。それではここからの議事の取り回しにつきましては柴本会長にお願いしたいと存じますので、会長よろしく願いします。

【柴本会長】

はい。ありがとうございます。それでは会議に入らせていただきます。会議の円滑な進行にご協力をよろしく願いいたします。それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。議事（１）環境及び家庭ごみに関するアンケート調査調査について及び議事（２）みよし市一般廃棄物基本計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【生活環境課 成田】

生活環境課の成田です。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。今回も、前回に引き続きまして今回の計画策定に関する業務委託受託をしていただいております東和テクノロジーの門脇様と後藤様が出席しておりますのでよろしく願いいたします。

【東和テクノロジー】

よろしく願いします。

【生活環境課 成田】

議事（１）「環境及び家庭ごみに関するアンケート調査結果について」を説明します。

まずは資料 No. 1 の「市民アンケート調査報告書 速報版」をご覧ください。

タブレットでは、２ページから４８ページとなります。

表紙で示しております「速報版」とは、各設問に対しての回答割合及びその他や理由などの回答も含めて示しております。事前に配布をしておりますので、ご一読頂いているものと考えておきますので、詳細な説明は、省略させていただきます。

なお、今回はご提示することはできませんでしたが、年齢別、地区別といったクロス集計を行い、それらを踏まえて完成版とする予定です。この結果は、次回の環境審議会には資料として提示し、環境基本計画、生物多様性戦略及び一般廃棄物処理基本計画策定の参考となればと考えております。

資料 No. 1 の資料では量が多いので、これらの設問中で、重要と考えられる設問に対して、結果を踏まえて考察や、今後の展望などを説明したいと思っております。

それでは、資料 No. 2 の「「みよし市環境及び家庭ごみに関する市民アンケート調査」結果について」を説明します。タブレットでは 49 ページからとなりますが、今後は資料下段のページ番号で説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。本調査の回収率です。前回のアンケート調査は令和2年7月に実施されましたが、その時の調査は「第2次みよし市環境基本計画」及び「みよし市生物多様性戦略」策定のために実施され、調査対象数は今回の2倍の2,000人で、回収率は58.9%でした。今回の調査は、「第2次みよし市環境基本計画」及び「みよし市生物多様性戦略」の中間見直し、「みよし市一般廃棄物処理基本計画」策定のために実施され、対象者は1,000人でしたが、回収率は59.7%と約6割となり、前回より若干上がっております。

2 ページからは各設問について、前回との比較なども踏まえて、考察していきます。2 ページをご覧ください。1 番目に、設問8の「第2次みよし市環境基本計画」の認知度」です。前回では、同様な設問はありませんでした。

今回の結果をみると、「第2次みよし市環境基本計画」を知らない」が約80%となっており、次いで「第2次みよし市環境基本計画」を知っているが、内容までは分からない」が約15%となっています。

また、「第2次みよし市環境基本計画」を知っており、内容もある程度理解している」が約3%程度となっていることから、8割の市民は「第2次みよし市環境基本計画」を知らない。」ということが伺えます。今後の課題としては、市民への周知対策を講じる必要があるものと考えています。具体的な施策案は、「ホームページや広報等に掲載」、「環境に関するイベント開催でのチラシ等の配布」、「学校や図書館などへの展示」、「企業等と連携を図りながら市民に周知をしているような取組」などが挙げられます。

次に、設問9の「みよし市生物多様性戦略」の認知度」です。

3 ページをご覧ください。前回では同様な設問はありませんでしたが、「生物多様性」という言葉の意味をご存知ですか。」という設問があり、全体の約8割が「生物多様性」という言葉を知っていることとなっております。今回の市民アンケート調査では、「みよし市生物多様性戦略」の認知度について「みよし市生物多様性戦略」を知らない」が約80%となっており、次いで「聞いたことはある」が約10%程度となっています。

また、「内容も含めて知っている」が約1%、「詳しくは知らないがなんとなく知っている」が1割以下となっていることから、「みよし市生物多様性戦略」の認知度は全体の約2割に満たず、残りの8割ほどが「みよし市生物多様性戦略」を知らない。」という回答となっています。

今後の課題としては、先ほどの設問8と同様に、市民への周知対策を講じる必要があるものと考えています。

4～5 ページをご覧ください。設問10の「環境への満足度」です。

前回では、8項目のうち7項目が「非常に満足」と「やや満足」を合わせて60～70%でした。今回では「非常に満足」と「やや満足」を合わせて4項目しか60%以上がありませんでした。しかし、「非常に満足」の割合は前回と比べて、全体的に割合は増えています。特に「生き物や自然の豊かさ」の割合は約35%と、前回の倍以上の割合となっています。また、今回では、「やや不満」と「非常に不満」を合わせて10%以上あった項目は「河川や池などの水のきれいさ」と「静かさ(騒音や振動の少なさ)」であり、不満の理由として「河川や池などは濁っていて汚い。」や「ごみのポイ捨てだらけで汚い。」、「車やバイクの騒音がうるさい。」、「高速道路が地響きして、うるさい。」等の意見が挙げられています。

今後の課題としては、「河川や池、騒音・振動などの定期的な環境調査」や「清掃・美化活動」の実施が必要と考えます。

次に、設問 12 の「省エネルギーへの配慮の状況」です。5～6 ページをご覧ください。前回でも同様な設問がありました。前回では、「エアコン」や「照明」の「使い方の工夫」については 80%以上が「実践している」と意識が高かったですが、今回は 60%以上と若干低くなりました。また、省エネ機器の中で「テレビ」の「使い方の工夫」と「より省エネな機器への更新」について、どちらも「関心がなく実施する予定もない」という意見がもっとも多くなっています。

今後の課題として、ここに示す施策のような、市民への啓発や、物価高などの社会情勢等を考慮した施策を講じる必要があるものと考えます。

設問 14 の「環境への満足度」です。7～8 ページをご覧ください。前回でも同様な設問がありました。

前回の「非常に満足」が多かった項目は、「環境学習や情報」の「市民に役立つ環境情報の収集と提供」や「環境の保全」の「快適で暮らしやすい生活環境の確保」であり、今回の「非常に満足」が多かった項目は前回と同じく、「環境の保全」の「快適で暮らしやすい生活環境の確保」であり、次いで「環境学習や情報」の「子ども、大人を含めた環境学習や環境教育の推進」となっています。また、今回は全体的に「やや不満」が減少しています。ただ、「どちらでもない」が全体の半数以上になっており、不満の意見の中に「市がどのように取り組んでいるのかわからない。」という意見もありました。今後の課題として、不透明な部分が市民の不満に繋がっていると考えられるため、少しでも多く「非常に満足」に市民が思えるような取り組みが必要と考えます。

9 ページをご覧ください。設問 16 の「「みよし市ごみ処理基本計画」の認知度」です。前回では同様な設問はありませんでした。今回は「「みよし市ごみ処理基本計画」を知らない」が 60%以上となっています。次いで「「みよし市ごみ処理基本計画」を知っているが、内容までは分からない」が約 27%となっています。今後の課題として、ここに示しますような「ホームページや広報等への掲載」「環境に関するイベント開催での概要版の配布」。また、現在環境省でも実施されている「環境白書を読む会」のような、テーマなどを担当者が解説する会のように「一般廃棄物処理基本計画を読む会の開催」といった対策を講じ、認知度を高めていく必要があるものと考えます。

次に、10 ページをご覧ください。設問 17 の「資源ごみの市の収集頻度や排出方法に対する満足度」です。前回では、同様な設問はありませんでした。今回は、全体的に「どちらでもない」の意見が多く、なかでも「古着」や「小型充電式電池」、「廃食油」が約 45%以上となっています。不満の理由として「出す場所が少ない。」や「捨て方や捨てる回収場所を明確にしてほしい」、「入れる容器が分かりにくい。」、「回収をやっていることを知らなかった。」という意見もあり、市民のごみ排出場所や方法等の認知度の低さが伺えます。また、リサイクルステーションみよしの職員の対応に対して不満があり、持って行きにくいという意見もあります。今後の課題としては、「分別や排出方法などの正しいやり方をみせる動画を作成」「資源ごみの排出場所の拡充」「リサイクルステーションみよしにおける、市民対応の充実」といった施策を実施することで、より多くの市民に周知等の対策を講じる必要があるものと考えます。

11 ページをご覧ください。設問 20 の「4 R」の言葉の認知度」です。前回では、同様な設問はありませんでした。今回は、「初めて聞いた」が約 50%と最も多く、次いで「言葉の意味を知っている」が約 30%となっています。「4 R」という言葉自体を「初めて聞いた」という人が全体の約半分を占めています。今後は、市の目標である「4 R」に関する認知度を高めるため、ホームページや広報等への掲載、チラシやパンフレットの配布、出前講座の実施などで、市民への周知徹底を講じる必要があるものと考えます。

11～12 ページをご覧ください。設問 25 の「みよし市のごみやリサイクルに関する環境施策への満足度」です。前回でも同様な設問がありました。前回では、「ごみやリサイクル」の「ごみが出ないようにする取組(発生抑制)の促進」や「資源の再使用や再生利用(リサイクル)の促進」が「非常に満足」と「やや満足」が非常に多くなっていましたが、今回は、全体的に「やや不満」が減少しています。ただ、「どちらでもない」が全体の半数以上になっており、不満の意見の中に「市がどういう政策を実施しているのかわからないため。」という意見もありました。今後の課題としては、少しでも多く「非常に満足」に市民が思えるように、ごみやリサイクルの施策にどのように取り組んでいるかを周知徹底する必要があるものと考えます。

つぎに、設問 27 の「食品ロス問題についての認知度」です。前回では、同様な設問はありませんでした。今回は「ある程度知っていた」が約 55%と最も多く、次いで「よく知っていた」が 34%となっています。このことから、全体の約 9 割近くの市民が食品ロス問題について知っていることが伺え、食品ロス問題について市民の意識の高さが伺えます。今後の課題として、更に食品ロス問題に関して理解を深めていただくよう、「食品ロス問題に関してホームページや広報、SNS 等への掲載」「飲食店など、食品を扱う事業者への働きかけ」「フードバンクみよしへの活用・支援」などの施策を講じる必要があるものと考えます。

13 ページをご覧ください。設問 29 の「食品ロスを減らすための取り組み」です。前回では、同様な設問はありませんでした。今回は、「冷凍保存を活用する」と「残さず食べる」が約 59%と最も多く、次いで「賞味期限を過ぎても、食べられるか自分で判断する」が約 58%となっています。ただ、取り組みやすさとして「陳列棚の前の商品から購入する」が約 16%と低く、この取り組みを広げるためにも、なぜその取り組みが必要かという啓発をしていくことが重要と考えます。今後の課題として、できるだけ多くの市民に取り組んでもらえるよう、主に周知活動を続けていくことが重要であるものと考えます。

議事(1)についての説明は以上となります。

【生活環境課 内田】

続いて生活環境課の内田です。私から議事(2)のみよし市一般廃棄物処理基本計画について進捗状況等の報告についてご説明させていただきます。こちらはタブレットのページ数が 62 ページからになります。説明は資料の下についている 1 ページからの番号で説明させていただきますのでよろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

はじめに「1. みよし市一般廃棄物処理基本計画の目的」についてご説明いたします。令和 3 年度に策定した「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し(「現行計画」といいます。)」は、平成 24 年度から令和 8

年度までの計画期間15年の計画であることから、令和8年度に計画期間満了により、令和9年度からの新たな「一般廃棄物処理基本計画」が必要となります。そこで、現行計画策定後の国の施策や社会情勢の変化などを踏まえ、令和7年度、令和8年度の2か年で「みよし市一般廃棄物処理基本計画(「次期計画」といいます。)」を策定します。

本計画の計画期間は令和9年度を初年度とし10年後の令和18年度を目標年度とします。

次に「2. 本計画の構成」についてご説明いたします。

一般廃棄物処理基本計画はごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画からなるのが一般的です。

本市では「ごみ処理基本計画」を策定し、一方、生活排水処理に関しては、平成27年度に令和12年度を目標年度とする「生活排水対策推進計画」【平成28年度～令和12年度】を策定しています。

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条の規定により義務づけられている一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるもので、ごみ処理と生活排水処理を含みます。「生活排水対策推進計画」は「水質汚濁防止法」第14条の7の規定に基づき「生活排水対策重点地域」に指定された市町村が策定するものです。「生活排水処理基本計画」も「生活排水対策推進計画」も生活排水による公共用水域の汚染を防ぐための計画であり、生活排水処理計画が市町村の生活排水処理施設の整備や維持管理に関する長期的な方針を定める計画であるのに対し、生活排水対策推進計画は生活排水処理基本計画の方針に基づいて生活排水による汚染を総合的に減らすための具体的な対策を定める計画で、両計画は相互に連携しながら、生活排水による汚染を効果的に減らす事を目指します。

以上のことから本計画は「生活排水対策推進計画」を兼ね、ごみ処理基本計画編と生活排水処理基本計画編からなる計画とします。

続きまして、「3. 現行計画策定後の諸条件の変化」ということで、一般廃棄物処理基本計画策定における現行計画策定後の主な踏まえるべき事項について説明いたします。

(1) 令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律。この法律以前は、プラスチック製容器包装であった資源循環の対象が、プラスチック製品にも拡大されたものですが、本市では令和5年10月から、すでにプラスチック製品も分別回収を開始しています。

(2) 上位計画となる国の循環型社会形成推進基本計画の第五次が令和6年8月に閣議決定されています。これに伴い(3)の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」も変更になっています。

これらによって、国の重要な政策課題や指標が変更になっています。

第五次循環型社会形成推進基本計画と整合を図るため国が目標値を改定。資料2ページの一番上の四角の中の内容になります。

(4) 「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策」について令和7年4月に環境省から通知されています。

1. 市町村の一般廃棄物処理責任の性格等について

- ・家庭から排出される全てのリチウム蓄電池等の安全な処理体制を構築
2. リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針について
- ・分別収集区分が分かりやすく排出しやすいなど住民にとって利便性が高い収集方法

- ・回収したリチウム蓄電池等の適切な保管
- ・可能な限り回収したリチウム蓄電池等を国内事業者に引渡し、循環的利用、適正処理を行う。としています。

本計画の策定にあたっては、これらの事項を踏まえる必要があります。

次に「4. 計画策定の方針」についてご説明いたします。

本計画の策定方針については、先に説明いたしました計画の構成や新たに踏まえる事項及び

- 現行計画の進捗状況进行评估する。
 - 食品ロス削減推進計画に準じた食品ロス削減の目標値を設定する。
 - リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針を検討する。
 - 今回実施した基礎調査(市民アンケート調査やごみ組成調査)の結果を踏まえ、根拠を持った、目標値を設定する。
 - 市民にわかりやすい計画書とする。
- を加え方針とし、計画を策定します。

最後に、5ページからの「みよし市一般廃棄物処理基本計画」についてご説明いたします。5ページから14ページは、策定中の計画の現況等の整理の報告となります。

まず、5ページから7ページは、みよし市の位置や気候、人口、産業等の現況整理となります。5ページの図1には、みよし市の位置図を示しています。図2には過去5年間の降水量の月別推移を示しています。観測地点は豊田アメダスによります。年別に若干の差はありますが、7月、8月の降水量が多く、1月、2月、12月の降水量が少なくなっています。6ページの図3は、月別平均気温の推移です。2024年の平均気温が高くなっています。図4に人口及び世帯数の推移を示しています。本市の人口は近年横ばいで推移しているのに対し、世帯数は微増しています。7ページの図5は、令和7年4月の年齢別人口です。男女ともに50歳～54歳がピークとなっています。図6に高齢化率の推移を示します。本市の高齢化率は19.3%で高齢社会となっていますが、日本の高齢化率と比較すると、10ポイントも低くなっています。図7に産業分類別の事業所数、従業者数割合を示します。事業所割合では卸売業、小売業が最も多く、従業者割合では製造業が最も多くなっています。

続きまして、8ページは、ごみ処理の現状についてです。本市のごみ排出量の推移を図8に示します。家庭系ごみは減少し、全国平均や人口規模(5万～10万人)都市の平均原単位と比較しても低い状況にあります。一方、事業系ごみは減少傾向にありません。図10にリサイクル率を示します。リサイクル率は15%程度で推移しています。9ページの図11に本市の可燃ごみの組成割合と食品ロス状況を示します。食品ロスとは本来食べられるのに捨てられてしまう食品を言います。令和7年度のごみ組成調査の結果、左側棒グラフになりますが、可燃ごみ中には容器包装類とその他資源類で資源化可能物が20%以上含まれています。厨芥類は30%程度含まれています。右側円グラフになりますが、家庭系の可燃ごみ中の約32%が厨芥類です。その内、調理くず、直接廃棄(賞味期限内)、直接廃棄(賞味期限切れ等)、食べ残しが食品ロスで、約18%でした。

9ページ(4)から現行計画の目標値の達成状況を説明します。

現行計画の指標は

- 1人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)

○リサイクル率
の2項目です。
達成状況は表1と10ページの図12、図13に示すとおりです。

図12に示しております「1人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)」は目標値を達成しています。

図13に示しております「リサイクル率」は目標値を下回っています。現状把握から整理した課題を10ページの「3. 課題整理(ごみ処理)」に整理しています。

ここでは、主な課題3項目を示しています。

(1) ごみの減量化
8ページに記載しております「図8 ごみ排出量の推移」から事業系ごみの減量が必要です。本計画では事業系ごみの削減施策を検討していきます。

(2) ごみの資源化
9ページに記載しております「図11 可燃ごみの細組成調査結果(令和6年度調査)」から資源可能物の分別排出の徹底が必要です。市民は現状でも分別排出に努められていますが、現状以上に資源化可能物の分別排出の促進をする施策を検討します。

(3) 食品ロスの削減
現行計画の踏まえるべき事項から、食品ロス削減目標の設定が必要です。

9ページに記載しております「図11 可燃ごみの細組成調査結果(令和6年度調査)」に示すように、厨芥類の減量は可燃ごみの削減に大きな効果があります。食品ロスの目標値を設定し、厨芥類の削減を推進します。

次に11ページからの生活排水処理について説明します。

「4. 生活排水処理の現状」について、図14に生活排水の処理形態別人口の推移を示しています。大きな変動はありませんが、下水道人口が増加し、単独処理浄化槽人口及び非水洗化人口が減少しています。また、図15に水洗化率、汚水処理率の推移を示します。令和6年度実績で、水洗化率は99.8%、汚水衛生処理率は95.6%です。

続きまして、「5. 生活排水処理計画の目標値」について、12ページをご覧ください。生活排水処理計画の目標は現行計画に生活排水処理基本計画がないため、平成28年3月策定の「生活排水対策推進計画2016→2030」における目標値を現在の目標値とします。目標は、計画目標年度までに汚水処理人口普及率100%を達成し、汚水未処理人口0人を実現することとなっています。

本計画では、水洗化率の2ポイント増加、汚水衛生処理率をあと4.4ポイント増加することになりますが、本計画における生活排水処理基本計画における目標値は別途設定することになります。

次に、「6. 課題整理(生活排水処理)」では、生活排水処理計画の課題を4項目示しています。

(1) 下水道への接続
下水道普及率は100%に近い水準にある。接続率も高い状況にありますが、まだ接続していない世帯に対して、下水道への接続を促す必要があります。

(2) 単独処理浄化槽からの転換
単独処理浄化槽は合併処理浄化槽に比べBODの排出量が8倍にもなります。衛生的な生活環境を実現するため、既設の単独処理浄化槽に対し

て合併処理浄化槽への転換等を促す必要があります。

(3) し尿排出量の減少

下水道普及率の向上や浄化槽の性能アップ、また人口減少などの要因により全国的に進行しています。これにより、し尿処理施設の稼働率低下や、処理工程で発生する汚泥(廃棄物)の削減が進む一方で、施設維持管理の効率化は課題です。

(4) 緊急時のし尿収集体制

みよし市災害廃棄物処理計画に基づき、災害等の緊急事態発生時のし尿収集体制の確立が必要です。生活排水処理基本計画は他の関係部署と連携しながら策定する必要があります。

最後に「7. 次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けて」ということで、次期一般廃棄物処理基本計画策定において、次の環境審議会での主な審議事項の内容について、「ごみ処理基本計画」では、

(1) 基本目標の設定

ごみの減量及び資源化に向けた「基本目標(基本方針)」を設定します。案を提示いたしますので、ご審議いただきます。現行計画では 43～44 ページに記載されています。

(2) 「減量目標」の設定

ごみの減量及び資源化に向けた「基本目標」を設定します。基礎調査をもとに目標年度に達成すべき目標(案)を設定いたしますので、ご審議いただきます。現行計画では 50～54 ページに記載されています。

(3) ごみ処理基本計画の策定

基本目標、減量目標を達成するため、本市の長期にわたる将来的なごみ減量化計画、収集運搬計画、中間処理計画、最終処分計画、施策をご審議いただきます。現行計画の 55～65 ページに記載されています。

また、「生活排水処理計画」では、

(1) 目標設定

生活排水処理基本計画の目標値は他の関連計画と連携して設定します。

設定した基本目標を次の環境審議会でご確認いただきます。

なお、環境基本計画、生物多様性戦略の審議事項については、前回までの環境審議会でご説明させていただいており、別紙に審議内容を作成しております。本日は説明を省略させていただきますので、別紙にてご確認をお願いいたします。

次の環境審議会では、一般廃棄物処理基本計画、環境基本計画及び生物多様性戦略の各素案をお示しいたします。一般廃棄物処理基本計画においては先ほどご説明しました審議内容、また、環境基本計画及び生物多様性戦略につきましては「資料 No. 3 (別紙)」の記載内容について各素案等を元に審議を行っていただく予定をしておりますのでよろしくご願ひいたします。

議事(2)についての説明は以上となります。

資料をちょっと戻しまして、今回、資料 No. 2 の「「みよし市環境及び家庭ごみに関する市民アンケート調査」結果について」に記載させていただきました、具体的な施策案タブレットのページと 49 ページにあるのですが、こちらの具体的な施策案というのが 50 ページからオレンジの枠で書かれていますが、こちらについて、委員の皆様から色々ご意見をいただけたらと思います。この具体的な施策案は各設問の市民の回答を受けて、事務局案として仮に提供させていただいておるものに

なっております。各具体的な施策案について、施策案が適正なのか、もしくはこの案よりももっと効果的な施策案がありましたら、ご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。説明は以上となります。

【柴本会長】

ただいまの説明につきましてですね。ご質問、ご意見ございましたら、順次お願いいたします。はいお願いします。

【野々山委員】

施策といいますか、アンケートを踏まえた結果の中で、例えば生物多様性戦略等で、内容として子供たちを対象とした環境学習の調査とかそういう事業があると思うのですが、そういう中で漠然と計画自体を市民の方に示すよりは、そういう身近な事業とかそういうのを明記した上で示した方がよりわかりやすいのかなというふうに思いました。感想ですので、特に回答は必要ありません。以上です。ありがとうございます。

【柴本会長】

ありがとうございます。その他ございますか。

【神野委員】

メディアに告知するということはいいのですけれども、やっぱり周知徹底をするためには、どうしても住民の皆様が意識をしないといけないと思います。展示をしてもそれを見なければ何の周知にもならないと思いますので、環境学習も同じだと思いますけれども、ぜひ参加型のイベントをすることで、色々また参加してそれを体験することで、環境の良さ、意識といったところを、しっかりと植え付けるという少し地道な活動になってしまうのですが、そういった活動を、ぜひ少しでも多くやっていただけるといいかなというふうに思っております。

【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。

【近藤委員】

今この環境整備の話はずっと聞いていて、関連したことなのですが、行政区として、意外と区民には近いと思っています。ですが、環境整備に関してのお願いは2年間で1度も回覧を出した覚えがありません。多分こういうよく問題、よく市からもいろいろ来るのですが、こういうことはなかなか読まない。であるならば、特に行政区でいろいろ問題があるのは、ごみを捨てるのを守らない人がいるとかですね。カラスです。今はまた大変なのです。あとごみを捨てる中で見ていると、例えば資源ごみも入っていたり、何かいろんなものが入っているというようなことで困っているのであれば、もうちょっとこう、わかりやすいもので、行政で発信してもらおうというか。それが早いのではないかなと思って。結構回覧板はみんな見えていますので。特に地元の楽しいというところも全部回覧板で出したりしていますから。参加者が多分1,000名ぐらい来るっていうことは結構みんな見えているという気はします。そういう方法も、もっとわかりやすいですよ。

細かい文章ばかりではなくて、もうさらっと、例えば上に「区長からさんからのお願いです」と。ごみの捨て方も分別を守って。みたいな感じのことをやった方が早いのかなという気はします。あと、これは関係ないかもしれませんが、ごみ捨て場の環境ですよね。どうしてもその道路のそばだから、網だけ簡単にかけてやってそこにごみを捨てるとか、それしかできないとかね。あとネットがやっぱり劣化していくというような問題とかいろいろあって。あと下からカラスが引きずり出していくとか。そういう対策もちょっと動いているよ。みたいなことを言ってくるのと連動して、区民には広がっていくのかなという気が、2年前前から思っています。未だに継続していますそれは。以上です。

【柴本会長】

ありがとうございます。その他ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【功刀副会長】

みよし市環境基本計画とか生物多様性戦略の認知度が低いということですが、この質問で回答しようと思ったときに、この基本計画全体を把握している方なんて私はほとんどいらっしゃらないと思います。でも、みよし市の中のいろいろな環境の政策というのは全て基本計画の中に書かれていることに基づいてやっているわけです。ごみ処理の話にしても、食品ロスの話にしても何にしても、全て基本計画に則って行っているわけで、市民の皆さんたちが環境に対して色々と持っている考え方、意識とかそれから市役所が、行政がごみを集めてくれる、色々な汚水処理をしてくれる、これ全部基本計画に則っているだけのことなのです。そういう、要するに大枠のフレームが、皆さんやっぱり繋がってないだけのことだと思います。ですから、いつも私、この認知度の質問、アンケートの質問って不思議だなと思っているのですけど。知らないのではなくて、実際にはやっているのだけれども、その繋がりとどうか論理的なことだけがわかってないだけなので。認知度を上げましょう、どうやってやったらいいのか、SNS を使ったらいいとか、いろいろ具体的な話が出ていますけれども、そのときにこの生物多様性戦略という計画がありますよ。それから環境基本計画がありますよということと、日々やっている色々な環境政策との繋がりとということを、きちんとやっぱり説明しないと。こんなこと説明されてもなかなか気がつかないので。もうしょっちゅう、耳にタコができるぐらい言っておかないと、なかなか認識してもらえないのではないかなと思います。だから(1)(2)とか国の設問でアンケートですよね。認知度調査というのは本当に必要なのかわかっていうのは、私はちょっと不思議に思うのと、それよりも、こういう計画を行政が作っていて、それに基づいて今こういうことをやっていますよという、その説明をやっぱり常にやっておかないといけないのではないかな。それはどういう方法でやるか。ただそれはやっぱり現場で動いているときにやらないと、なかなか頭の中に入ってこないのではないかなという気がします。だから SNS で、こういう計画がありますよ、だから、こういうことやってくださいね、というよりも、イベントとか、それから特に学校教育だと思えるのですけれども。もう保育園、幼稚園、小学校ぐらいのところから、多分やっているとと思うのですけど。そのときにちょっと難しいかもしれないけれど

も、こういう計画というか、市役所で作っていただからみんなこういうことをやるのだよね、というような何かそういうちょっとした繋がり説明というのを、いろいろ優しく、ターゲットの人たち向き的手法を考えながらやっていかないといけないのではないかなという気がします。小さい子供、特に保育園とか小学生にそれをやったらいいのは、小さい子供さんは必ず家に帰って、お父さん、あるいはお母さんに必ず説明しますよね、今日はこんなことやったよと。意外と子供から教えてもらったというのが多いのですよね。小さい子でも本当よくわかっていますから。子供だからというのではなくて、大人はむしろもういろいろなことがインプットされてしまっているの、むしろ子供さん対象に、なんていうのでしょうか、こういう広報というのではなくて、もう常日頃から説明するような方法を考えていくのも一つじゃないかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

【柴本会長】

その他ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。はい。ご意見も尽くしたようでございます。本日の議事につきましては、全てこれで終了とさせていただきます。

取り返しは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木生活環境課長】

会長どうもありがとうございました。本日は本当にお忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。今日、委員の皆様からいただいた意見の中で、特に区長さんからいただいたような実際の現地の方で、ごみ収集だったりというのが、回覧板とかが一番効果的に行けるのではないかとかですね。認知の部分につきましても、学校とか小さい子の家庭と連携して繋がるような、繋がりを特に考えて、こちら側の説明をもう少し丁寧にしっかり伝わるような方策をとというようなご意見をいただいたかと思えます。

また神野様からは、参加型のということをしていただいて。こちらも本当に、今回アンケートをとらせていただいた中で、非常に知っていただく、並びにこちらがより近づいていくところについて非常に課題があるのかなと。その中で市民の方がより参加しやすく、よりわかりやすくということが非常に課題だと認識しております。また今年度は3回にわたってこちらの方の審議会開催させていただきました。ですが、年度に変わる時期でございますので引き続き、もしできましたら委員の皆様には継続してこの計画策定に携わっていただきたいと考えております。またあの継続についても改めてここにご案内をさせていただきたいと思えます。引き続きのご協力とご尽力を賜りますよう、よろしくお願い致します。本日につきましては、以上をもちまして3回目の環境審議会を終了とさせていただきますと思えます。ありがとうございます。では最後にあの例の交換をさせていただきたいと思えますので、お手数ですがご起立、よろしくお願い致します。はい。一同礼、ありがとうございました。

【全員】

ありがとうございました。

【鈴木生活環境課長】

本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。
今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

以 上